



FC 町田ゼルビア ボランティア規約

第 1 条 【FC 町田ゼルビア ボランティアスタッフについて】

1. FC 町田ゼルビア ボランティアスタッフは、FC 町田ゼルビアのホームゲームやイベントをボランティアで支える組織です。
2. FC 町田ゼルビアの運営方針やクラブスタッフの指示に従うことを承諾して頂いた方で、メンバー登録を行い、クラブより承認された方を FC 町田ゼルビアのボランティアスタッフとします。
3. 株式会社ゼルビアに所属します。
4. 原則 15 歳以上の心身ともに健康で、年間に複数回以上活動可能な方が登録できます。但し、高校生は保護者の承諾が必要です。
5. 任期は 1 年で自動更新制です。シーズン終了後に継続意思のアンケートをとります。
6. 登録情報が変更になった場合には、速やかにクラブへご連絡して下さい。
7. クラブの判断により、クラブの名誉を傷つける行為など、活動をご遠慮頂きたい事情が発生した場合には、年度の途中でも登録を抹消させていただく場合があります。
8. 活動によって知り得た情報を、部外者へ漏らすことは厳禁です。

第 2 条 【心構え】

1. 最も大切なことは、お客さまに楽しいと思ってもらうことです。その為に、気持ちの良い笑顔で心を込めて活動して下さい。
2. ボランティアスタッフは FC 町田ゼルビアの一員です。活動中は、身勝手な行動や発言は避け、分からないことがある場合にはクラブスタッフに報告・連絡・相談して下さい。
3. 各自に任された仕事は、最後まで自覚を持って取り組んで下さい。
4. みんなで楽しく活動ができるよう、周りのスタッフにも親しみを持って接して下さい。

第 3 条 【活動時間】

1. 集合時間等の詳細は、事前に FC 町田ゼルビアより皆様にご連絡致します。
2. パートタイムでの参加も可能です。

第4条【服装】

1. FC 町田ゼルビアよりクラブ指定のウェアを貸与いたしますので、常時着用して下さい。
2. 動きやすい服装で活動して下さい。ショートパンツ、スカート、サンダル、ヒール等のご遠慮下さい。
3. 寒暖、雨天等に対応するための服装は原則各自でご準備下さい。

第5条【その他】

1. 活動時、準備から4時間以上活動いただいた方にのみお弁当とお飲み物を支給させていただきます。
2. トラブル等が発生した場合には、クラブスタッフもしくはチーフボランティアスタッフに報告・連絡・相談をして下さい。
3. 万一、遅刻や欠席をされる場合には必ず事前にクラブに連絡をして下さい。
4. クラブからの連絡は、Eメールまたは電話にて行います。
5. ボランティア活動風景の写真撮影をさせていただきます。この写真はクラブ広報などに使用させていただきます場合もございますので、予めご了承下さい。
6. 万一の場合に備え、団体傷害保険に加入しています。年間保険料は全てクラブにて負担致します。
7. 本ボランティアは、個人情報保護法その他関連する法令等を遵守し、管理責任者のもとで厳重なセキュリティ対策を施し、適正に個人情報を管理しています。